

市第151号議案

令和7年度横浜市下水道事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 令和7年度横浜市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
収 入			
第1款 下水道事業収益	128,836,518千円	33,269千円	128,869,787千円
第1項 営業収益	94,674,418千円	27,567千円	94,701,985千円
第2項 営業外収益	33,843,050千円	5,702千円	33,848,752千円
支 出			
第1款 下水道管理費	125,401,727千円	125,660千円	125,527,387千円
第1項 営業費用	121,433,023千円	125,660千円	121,558,683千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「66,592,495千円」を「65,564,285千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
収 入			
第1款 下水道事業資本的収入	85,832,357千円	9,384,279千円	95,216,636千円
第1項 企業債	73,976,000千円	7,873,000千円	81,849,000千円
第2項 補助金	11,741,436千円	1,511,279千円	13,252,715千円
支 出			
第1款 下水道事業資本的支出	152,424,852千円	8,356,069千円	160,780,921千円
第1項 建設改良費	68,631,381千円	8,356,069千円	76,987,450千円

(企業債)

第4条 予算第6条第2号の限度額を、次のとおり補正する。

(事項)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
(2) 限度額	45,492,000千円	7,873,000千円	53,365,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条第1号中「8,237,198千円」を「8,331,429千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第10条中「2,357,435千円」を「2,363,137千円」に改める。

令和8年2月10日提出

横浜市長 山中竹春

提案理由

人件費及び建設改良費を補正したいので提案する。